

平成 28 年度

宮津与謝環境組合

定期監査結果報告書

宮津与謝環境組合監査委員

平成 28 年度定期監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の種類 定期監査

(2) 監査実施日 平成 28 年 7 月 21 日(木)

(3) 監査方針、監査の重点

地方自治法には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されているところであるが、構成市町の財政状況が極めて厳しい中であって、行財政の効率的かつ適正な執行がより強く求められているところから、関係法令等の定めるところに従って業務が適正に執行されているかどうかを確認するとともに、経済的・効率的及び効果的に実施されているかという点について重点的に監査を実施した。

監査の重点事項

- ・ 予算の執行は適正に行われているか。
- ・ 財産管理は適正に行われているか。
- ・ 契約事務は適正に行われているか。

(4) 監査の方法

平成 28 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までに執行された業務の概況について説明を求めたほか、予算の執行、契約事務並びに財産管理について関係書類の提出を求め、書面による審査及び現地調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどの方法により行った。

2 監査の結果

(1) 予算の執行については、例月出納検査における調書、資料等も参考にして監査を実施した結果、地方自治法、財務規則など関係法令等に準拠し、適正に行われていると認められた。

(2) 財産の管理状況について関係台帳等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

(3) 契約事務については、平成 28 年度第 1 四半期に執行された契約 12 件を対象に監査を実施した。

契約関係書類では、起案書、契約書、予定価格調書等の整理状況が斉一でないもの、契約書面の印紙税額が適切でないもの、保証金を要する契約について保証金

額の記載がないものが一部に見受けられたため、印紙税額一覧表及び準用すべき宮津市様式については契約の都度、最新のものを確認することを要望する。

- (4) 宮津与謝環境組合は、一部事務組合として平成25年4月の設立から3年が経過し、建設用地の取得と事業者の選定を完了、当面は施設建設に向けた業務となるため、今回の監査において造成中の建設用地の現地調査も実施した。

昨年度から施工中の建設用地造成等工事により、施設整備の内容が明らかになる中で、地元関係者はもとより1市2町の住民の理解が得られる施設が計画どおり進められ、公共の福祉の増進に努められることを期待する。

3 監査対象工事の調査

新ごみ処理施設の建設用地造成等工事について、施工中である2件の現地調査を行った。

(1) 工事の概要

工事の名称	ごみ処理施設敷地造成工事
工事の場所	宮津市字須津、与謝野町字石川 地内
工事請負金額	228,643,560円
工事期間	平成27年12月3日～平成28年11月30日
工事請負業者	河嶋建設株式会社 代表取締役 河嶋 義孝

工事の名称	ごみ処理施設関連工事
工事の場所	宮津市字須津 地内
工事請負金額	63,809,640円
工事期間	平成27年11月26日～平成28年7月29日
工事請負業者	金下建設株式会社 代表取締役社長 金下 昌司

(2) 監査の方法

造成等工事について、その計画、施工等が適切かつ効率的に執行されているか、関係職員から説明を受けた後、工事現場の現地調査を行った。

(3) 監査の結果

現場の整理整頓状況及び安全管理状況は良好に行われており、総合的に検討した結果、工事の執行は適正に実施されていると認められた。